

第2回横浜市地域療育センター指定管理者選定委員会会議録	
日 時	令和5年7月18日（火）9時15分～12時30分
開催場所	市庁舎17階共用会議室17-S01
出席者	吉田眞理委員長、小坪淳子委員、上甲雅敬委員、森佳代子委員、渡辺好宏委員、村井真未委員、川村奈緒美委員、岩崎志帆委員
欠席者	なし
開催形態	議題1は公開（傍聴者0人）、議題2以降は非公開
議 題	<p>次第</p> <p>1 現指定管理者によるプレゼンテーション、ヒアリング （戸塚地域療育センター、北部地域療育センター、西部地域療育センター）</p> <p>2 現指定管理者の評価</p> <p>3 その他</p>
決定事項	戸塚地域療育センター、北部地域療育センター、西部地域療育センターともに、現指定管理者を次期指定管理者の候補者として選定した。
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・本日のスケジュール及び選定基準確認 <p>1 現指定管理者によるプレゼンテーション、ヒアリング</p> <p>(1) 法人全体</p> <p>現指定管理者によるプレゼンテーションの実施後、ヒアリングが行われた。</p> <p><主な質疑応答></p> <p>(渡辺委員) 各センターの第三者評価の利用者アンケートの中で、診察時の子どもへの接し方について、戸塚センター、北部センターでは「不満」の回答が5%前後あり、通園部門では「不満」があまりない中で高いように思った。法人としての認識やそれに対する対応について伺いたい。</p> <p>(説明者(法人本部)) 医師については、非常勤の医師に診察をお願いしている部分も多いが、新しく着任した医師には、各センターで利用されるお子さんの特性等について事前に説明するとともに、適切な対応について話をしているところである。アンケートで厳しいご回答をいただいた部分については、引き続き各センターで説明をし、理解を深めていただくよう取り組んでいきたい。</p> <p>(説明者(戸塚センター)) 診察での接し方については、十分に保護者の方の主訴、目的等を汲み取って、ニーズに合った関わりをしていくように、チームアプローチでしっかりと対応していくよう日々努めているが、今後も引き続きチームとして、アンケート結果も踏まえつつ、しっかり取り組んでいきたいと思う。</p> <p>(説明者(北部センター)) アンケート結果については十分認識している。具体的には、保護者の方、お子さんと同室の中で医師は診察を行うが、医師がお子さんとのやりとりをする時間がない、お子さんに十分関わっていないといった声をいただくことがある。実際には、お子さんがナースと遊んでいるところも見ながら医師は診察をしつつ、保護者の方への説明を行うが、お子さんとのやりとりをもう少しきちんと時間をとってやらなければと考えている。</p> <p>(上甲委員) 財務状況について伺いたい。令和4年度の法人全体の収支差額がマイナ</p>

スになっている。法人全体としては地域療育センター以外にも事業を行っているが、その原因は何か。また、今後の見通しについて伺いたい。

(説明者) いくつか理由はあるが、一番大きかったのは物価高騰の影響である。水道光熱費だけでも、予算に対して7,700万円のオーバーがあった。これに対して、横浜市と神奈川県から物価高騰の対応支援金3,830万円があったが、差引3,870万円のマイナスとなった。ちょうどこれが収支差額のマイナス分に当たる。センター別に見ると、令和4年度に関しては、いつも収支に貢献してくれているラポールがプラス2,600万円に止まり、地域療育センターは4センター合わせるとほぼプラスマイナス0、総合リハビリテーションセンターがマイナス8,500万円となった。この総合リハビリテーションセンターの部分をどう改善していくのかが一つの大きな課題であると認識している。総合リハビリテーションセンターについては、もちろんコロナをきっかけに利用者数が減り、診療所収入や通園部門の収入が厳しくなっているということはあるが、そこは自分たちで収入を増やしていかなければいけない部分であると思っている。ただし、自分たちだけの努力では改善し切れない部分もある。ここ数年は診療所収入の設定額が高めに設定されており、コロナによって利用者のニーズは変化しているが、指定管理料の算定には反映されていない部分があり、そこは所管の健康福祉局と毎年打合せをさせていただいている。現在交渉もしており、令和6年度以降については、総合リハビリテーションセンターの収支も改善していけるものと考えている。法人全体としても、令和6年度は、十分黒字を出せる構造になっていくものと考えている。

(吉田委員長) 様式1の別表、各センターの職員数であるが、職種別に見ると、戸塚センターの社会福祉職が24名で、北部、西部が17名。保育士の配置は、北部が24名、西部が25名、戸塚は15名となっている。大きな違いがあると思うが、理由について伺いたい。

(説明者) 社会福祉職はソーシャルワーカーを担当する者と、通園部門等において児童指導員として保育士と一緒にクラスを担当する者もいる。そのため、保育士と社会福祉職を合わせた数としては、センターによる違いはあまりなく、3センターともにおおむね同じ数である。

(吉田委員長) 保育士と社会福祉職では、受けている専門職教育が全く異なると理解している。その辺りはどのように考えているか。

(説明者) 3センター以外にも港南センター、総合リハビリテーションセンターの発達支援部門があり、全体の中で人事異動を行っている。異動に当たっては、本人の意向のほか適性を見て、また、産育休を取得するタイミングなども踏まえて、定期的に人事異動を実施している。そのため、年度によって保育士が少し多かったりということはあるが、機能としては支障がないよう運営を行っている。

(2) 戸塚地域療育センター

現指定管理者によるプレゼンテーションの実施後、ヒアリングが行われた。

<主な質疑応答>

(渡辺委員) 児童発達支援について、通園部門や児童発達支援事業所を希望して利用できなかった人の割合はどのくらいか。

(説明者) 基本的には、希望した方はほぼ全て入れるような形になっている。児童発達支援の必要なお子さんについては、通所の頻度の調整などはあるが、希望された方はほぼ 100%入れている。

(渡辺委員) 希望したが入れなくて、地域の保育所のみに通っているというお子さんはいないのか。

(説明者) 現在はそうである。プロセスの中で、通園部門に通うのがよいのか、保育所を中心にしていくのがよいのか、どのような形がよいのかを丁寧に保護者の方とお話をしながらということではあるが、保護者の方が希望され、通園部門等の利用が必要であると考えたお子さんで入れないということはここ数年ない。

(渡辺委員) 本日配付されたリーフレットは、いつの段階でお渡しするのか。

(説明者) リーフレットは何種類かあるが、「療育センターでできること」というリーフレットは、区の福祉保健センターなど他機関が地域療育センターを紹介してくれるときに活用いただいている。また、保護者の方との面接時など、センターの中でも提供している。「療育の手引き」については、地域支援で関係機関を訪問したときに、説明資料の一つとして活用している。さらに、診療所の待合室にも置いているので、希望する保護者の方は持ち帰られている。診察の場面でも必要に応じて案内している。

(吉田委員長) 全体の説明の中で、就労家庭への支援が今後の課題とあるが、具体的にどのような新しい展開を考えているのか。

(説明者) 就労家庭への支援に関しては、プロジェクトを立ち上げて取り組んでおり、どのような形がよいのか考えているところである。まだ完成はしていないが、例えば、今年度、通園においては、本来は高頻度の方を中心としているが、週 1 回であれば頑張っ通いたいという方に向けて、週 1 回のクラスを初めて設定し、試行している。また、保育所で過ごす時間が長いことから、巡回相談などで保育所を支援している。肢体不自由のお子さんについても、通園の保護者教室を利用できるようにし、支援を行っている。お子さんの療育とともに、保護者の方への支援はとても重要なテーマであり、センターとして、保護者支援をしっかりとやっていきたいと考えている。

(吉田委員長) 保育所への巡回相談は、必要な全てのお子さんが通っている保育所に行くことができているか。

(説明者) 児童発達支援に通っているお子さんについては、最初に療育参観という形で保育所の先生方に来ていただいて、療育の様子を見ていただいたり、必要な支援について情報を共有したりしている。その上で後期に、必要に応じて児童発達支援の担任が園訪問を行っている。園訪問の支援は、依頼をいただいた園には全て行っている。なお、園からは、地域療育センターを利用されていないお子さんについての保育に関する相談の需要も多くある。相談の半数前後は未利用のお子さんである。

(森委員) 様式 19 の自主事業のところ、「地域のかかりつけ小児科との連携」があるが、これは学齢期において不適應などが起こったときに、かかりつけの小児科の先生と一緒に連携してということか。

(説明者) まだ検討中であり、始めてはいないが、これからどのような形でネットワ

ークをつくっていくことができるのか、模索中である。今、考えているのは、処方をして安定しているお子さんについて、かかりつけの先生と情報共有をしながら、安定しているときは見守りをさせていただき、処方をしていただく。何か困ったこと、不安定になったときにはまたセンターで診ますという形で、完全に移行するというよりは、そのようなところからスタートすることを考えている。やはり地域療育センターの関わりは必要であると思っており、かかりつけの先生との連携、役割分担を時間をかけて取り組んでいきたい。

(村井委員) かかりつけの小児科医がいない場合はどうなるのか。

(説明者) かかりつけの医師は、予防接種をしている小児科などを想定しているが、かかりつけの先生にも発達障害を理解していただいて、情報共有もしながら見守る体制をつくり、大変なときはセンターで対応ということで考えていきたい。センターの診察は現在大変混んでいて、タイムリーに診察で相談にのることがなかなか難しい状況にあるので、地域の医療機関と良い形で連携を今後一緒に考えていきたいと思っている。全部の方を紹介することを考えているわけではない。そこは一緒に考えていきたい。

(吉田委員長) 相談支援のところに「保護者の願いがそのまま子どもの目標とならないよう留意が必要」ということで、「子どものウェルビーイングを保障し、人権尊重に基づいて」相談支援を行って方針を立てていくことが書いてあるが、保護者の希望や願いとお子さんに本当に必要とされていることや将来について、どのように相談支援の中で擦り合わせていくのか、何かあれば教えていただきたい。

(説明者) 大変悩ましいところであり、お子さん自身が自分のニーズを言語化してくれるわけではないが、一つ例を挙げると、昨今は幼児教育の無償化で、児童発達支援をいくつか並行して利用するということが見受けられる。民間の事業所の場合は方針がかなり様々で、お子さんが混乱することもあるように思う。ご家族にとって大事にしたい価値観や、こういう子に育てたいという思いを丁寧に聞き取りながら、利用する資源の相談にのったり、また、誰かに頼んで育ててもらっただけではなくて、自宅で安定して過ごせる、安心して過ごせる時間を幼少期から持つことも大きくなったときの財産になると思う。その辺りの重要さや大人になってからの姿を経験値からお話ししながら、今できることを整理するという形で保護者の方と一緒に考えていきたいと思っている。まだ試行錯誤中である。

(上甲委員) センターの老朽化、狭隘化について伺いたい。具体的に、狭隘化の解消とはどのようなことか。また、これに関してどのように取り組んでいくのか。

(説明者) 狭隘化の状況としては、相談室が一つしかないということや、療育中のお子さんたちが指導室以外にちょっと過ごせる場所がなく、今は廊下を使ってサーキットなどを行っているが、廊下も空調が効かなかったりする。心理の相談室についても職員の数よりも部屋数が少ないことなどがある。令和6年度から一次支援の事業が始まる予定であり、今、事業の実施場所を探しているが、そこを地域支援の拠点とすることで、相談室を多めに配置してもらったり、療育の一部をそちらに移すことなどで、センターの中の課題を一緒に解決できればと考えている。今、横浜市と調整中である。

(3) 北部地域療育センター

現指定管理者によるプレゼンテーションの実施後、ヒアリングが行われた。

<主な質疑応答>

(森委員) 第三者評価のアンケート結果であるが、「センターを総合的に評価すると、どの程度満足しているか」の評価のところで、卒園児の「不満」の回答の率が他のセンターに比べて高いと思う。学齢児の相談が増えているとのことであるが、そのことが影響しているのか。理由について教えていただきたい。

(説明者) 申込みが増えてくる中で、十分対応できていないという認識を持っている。学校に入ってからいろいろな課題、特に高機能のお子さんの不登校の問題、学習不振の問題など、そういったご相談が卒園児の保護者の方から数多く寄せられている。それについて、診察、相談ともに間に合っていない。そのことが影響しているのではないかと考えている。

(吉田委員長) 理由は分かったが、どのように改善に取り組んでいくのか。

(説明者) まず学齢児の対応スタッフについて人が足りていない。当初につけていただいた市の予算で対応しているが、とても足りない状況であるので、人員を増やしてもらおうよう、こども青少年局と交渉中である。診察にすぐつなぐというよりも、相談員がまず面接をして、保護者の方のお話を伺うことを積極的に行っている。電話をいただいたら面接を含めてお話をするという対応を数年前から行っている。

(渡辺委員) 一次支援の取組としてひろば事業などを行っているが、診察までは約8か月と資料ではなっている。「うちの子の診断はどうなんですか」という話もあると思うが、どのように対応しているのか。

(説明者) 一次支援が始まってから、診察までの待機期間を平均値で出すことには意味を感じていない。診断について、必要があれば一次支援の相談の段階から相談をして診察をするということが可能であり、すごく早く診察をする方からもう少し様子を見たいという方までいらっしゃるので、診察までの期間に非常に幅が出てきている。また、申込みをいただいてから、発達障害のことを皆さん知ってくださるようになり、すぐに診察をしてくださいという方もいらっしゃるが、診察を受けたらよいのか分からない、相談をしてしばらくは一緒に様子を見てほしいという声が非常に多くなったと感じている。

(渡辺委員) 早めに相談対応があればよいとも思われるが、ニーズがあれば早く診察は受けられるのか。

(説明者) そうである。一次支援のいろいろなメニューを使いながら、必要であろうということと、ご希望があればすぐに翌月の診察を調整することが可能となっている。

(上甲委員) 人件費の過年度の実績の中で、産休・育休・欠員等代替非常勤職員人件費の項目があり、その額が他のセンターよりも高くなっている。職員の定着がうまくいっていないということもあり得ると思うが、現状認識について伺いたい。

(説明者) 常勤職員の中で8人くらい産休の職員が出ており、そのため代替の非常勤職員が多くなっている。また、欠員についても、事業団全体の採用が厳しくなってきた中、経験のある非常勤のソーシャルワーカーの方を雇用したりもして

おり、そのような事情で非常勤が多くなっている。職員の離職率が高いということではない。

(吉田委員長) 一次支援の事業化のところで、個別心理相談で学齢児に対応するという話があった。一方で、学齢児の課題として不登校や学習不振などがかなり多いということであるが、その課題に対して心理士の相談はマッチしているのか。

(説明者) 学齢で地域療育センターに新規に申し込む方は、初めての相談の方が多く、今までどこにも相談したことがないという方がほとんどである。そのため、そのお子さんがどのようなお子さんであるのか、スタッフがお会いしてみてもアセスメントをする必要がある。発達検査はしないが、センターの心理士がお会いすることによって、お子さんの中核的問題、抱えている問題をアセスメントし、その上で、保護者の方の主訴を整理することができるので、心理士の相談は非常に有効であると感じている。

(吉田委員長) 感想であるが、一次支援ところのお話を聞くと、潤沢に人材がいるような印象を受けるが、先ほどの学齢期のところは人材が全く足りないというような話であったと思う。どのように理解したらよいのか。

(説明者) 一次支援は元々就学前のお子さんを対象にしたものであるが、学齢児の問題は非常にタイトであるので、その枠を使って対応している現状がある。

(小畑委員) 学校、教育機関との連携において、今難しいと感じていることは何か。

(説明者) 課題は本当にたくさんある。学齢児の問題を地域療育センターがどこまで、どのような方を対象に展開していったらよいのか、非常に悩んでいる。学習不振という相談もかなりある。字が書けないとか、読めないとか、学習が進まないといった相談がかなりの割合であるが、それはもしかしたら教育のほうの課題ではないかというふうにも思う。その辺りの教育との役割分担をこれからどのようにしていくのが非常に大きな課題であると考えている。

(4) 西部地域療育センター

現指定管理者によるプレゼンテーションの実施後、ヒアリングが行われた。

<主な質疑応答>

(吉田委員長) 事業計画書の中に、家族への支援として、「保護者のニーズや生活スタイルの変化、多様化に対応するサービスを創出、提供します」とあり、必要であるがなかなか難しいことでもあるように思う。具体的にどのようなことを考えているのか。

(説明者) 従来は主に通園における来所のサービスの中で、専門性を十分に生かしてお子さんに対しても保護者の方に対してもサービスを行うというものであったが、様々な家庭背景の中で、定期的に来所いただくことが難しいご家庭が増えているため、アウトリーチ型の出向くサービスにスタッフが取り組んでいる。例えば、一例であるが、他の事業所の訪問PTを行っているところにセンターのPTや保育士や児童指導員が関わっていったら、アウトリーチ型で効率よく関われるのではないかなど、そういったことを考えているところである。時代的に考えてもそういうことが必要であるが、スタッフの育成についても、アウェーの中でどのように療育を保障するのか、これも人材育成の観点で重要であり、今後の課題

と考えている。

(渡辺委員) 第三者評価の利用者アンケートの中で、診察や訓練のところで「不満」の回答が挙がっていなかったのは西部センターだけであった。センターで接遇についての取組などはあるのか。

(説明者) 大きく二つ挙げると、一つはやはりコロナの影響はあったと思う。具体的には、診察に使うグッズが使えなくなってしまって、今までグッズを通してお子さんに関わっていたものが関われなくなったという課題が生じたため、口頭で遊ぶなどしたが、なかなか限界もあったと思う。西部センターでは、消毒しやすい診察で使えるようなグッズをナースを中心に揃えたりして、それでお子さんに関わる、保護者の方に見ていただくことができた。診察としてはポイントであると思うが、そのようなことはやってきたと思っている。もう一つは、かなり広い意味であるが、医者の人材育成。確かに若手の医師、非常勤の医師に頼るところはあるが、その中で、どのように子どもをアセスメントして、所見をとるかというところが非常に鍵であり、先日も理事長と市大を訪ね、そこでどのようにエリアで児童精神科の医師、発達を診る医師を育てていくかという、そういった相談をさせていただいた。広い意味で言うと、そうしたことが、問題意識として数字をいただけたのかなと思っている。

(森委員) 渡辺委員の質問と重複するが、これだけ人数が多くて、なおかつ診察に対しての不満の声が小さいというのは、一次支援と言われる相談支援に関しても、何か工夫しているところがあるのか。

(説明者) 他のセンターと全く違う工夫はあまりないと思う。相談、あるいは地域支援は、まだどのスタッフでもできるわけではないので、そのようなことができるスタッフを一次支援の場に配置しているというのは一つあるかもしれない。今後はいろいろなスタッフが地域に目を向けて、その中で一人ひとりに対して真摯に相談に対応していく。そういうマインドを他のスタッフにも広げていくよう、これまでの経験を職種の中で、あるいは職種間で共有できることを目指していかなければと思っている。

(岩崎委員) 初診までの期間が延びている印象であるが、1日に何人くらい初診を行っているのか。

(説明者) 日によって異なるが、常勤医の場合、平均3ケースくらいである。初診時に心理評価も同日に行うことも一部実施しており、効率的に初診を終えることにも取り組んでいる。そのようなことも取り入れながら、何とかやっているところである。お子さんの状態や保護者の方の認識の状態によっては、初診の時期を少し斟酌するというも行っている。医者の育成も含めて、市のほうとも協議しながら今後も進めて行きたいと考えている。

(吉田委員長) 地域支援の事業計画書の中に、小学校への支援について、学校支援事業と学齢障害児支援事業について、「効果的・効率的に実施します」とあるが、具体的にはどのようなことをするのか。

(説明者) 学校支援事業は学校そのものを支援するものであり、個別のケースに対してではない支援、学齢障害児支援事業は個々のケースに対してということで始まったが、例えば、学校支援事業では、典型的には学校の先生に対して「発達障害

とは」などの話をしたりするが、それだけで終わらないものもあるので、その中で個別のケースはどうであるとか、そこをうまく運用しながらというのが一つポイントになっている。昨今の情勢でいくと、コロナの影響が一部あったと思うが、学校支援事業の数は減っており、学齢児の個別のケース、学齢障害児支援事業についての相談は増えている。その中で効率的に行っているが、基本的な知識はやはり知ってほしいと思うところはある、個別のケースのことでなく、発達障害とは何かなど、大卒のこともきちんと知っていただくことが必要であり、両方の事業をうまく生かしていくことが重要である。コロナも終息に向かっている中で、改めて戦略を考えていかなければと思っている。また、西部センターだけではなく、特別支援教育総合センターと連携して、LDの連続講座を通級のLD担当の先生などを対象に行っている。コストパフォーマンスを見ながらであるが、何とか学校にも入っていかなければと思っている。医者は診察室で診察をする仕事であるが、可能なときは入っていきたいと思っている。学校に期待するところは大きく、そこを進めていながら、私たちも事業を見直していくことをやっていきたいと思っている。

2 現指定管理者の評価

(1) 意見交換

採点の参考とするため、委員相互の意見交換が行われた。

<主な内容>

- ・ 「1 法人全体」の「(1) 財務状況」については、法人としては、これまでの運営で十分な体力はあると思った。ただし、法人から話もあったように、直近の決算で赤字になっており、今年1年ではなかなかその改善は難しいように感じられた。「4 収支状況・収支計画について」は、3センターの状況を見たが、特に問題があるとか経費節減が足りないなどの問題はなかったと思う。
- ・ 戸塚センターのリーフレットは充実していると思ったが、法人内の他のセンターには共有されていないのではないかと。リーフレットや療育の動画の配信があると、利用者が気持ちを準備して診察等に臨めるのではないかとと思われる。
- ・ どちらのセンターも、物理的な面で様々な制約がある中で、工夫で何とかしようという努力がよく見えたように感じている。部屋の使い方などからも見えてくるが、5年前、10年前と比べてニーズが大きく変化している。社会の状況も大きく変わってきており、本当に目まぐるしく動いていく中で、限られたモノ、人で、精一杯、知恵を絞って行っている姿はどちらのセンターも非常に印象的であった。
- ・ 北部で非常にすばらしいと感じたのは、市の予算もついているからでもあるが、きょうだい児の預かりが事業として成り立っている点。家族にとって大きな支援の一つであると思った。
- ・ 戸塚センターは、子どものライフステージを考えた、きちんとした視点の説明があり、そこは良かったと思った。また、民間の事業所が増えている中、そこどう連携していくのかということがあがるが、戸塚センターは一歩進んだ説明であったように思う。

- ・ センターと地域訓練会とのつながりは、あまり見えて来なかったように思う。
- ・ 戸塚センターでは、場所が足りない中で、廊下を区切って遊びのコーナーにしたり、よく工夫していると思った。場所が足りないのは指定管理者の責任ではないが、その中で、より多くの支援を頑張っていることが感じられた。

(2) 採点・選定

各委員による採点が行われた。事務局において集計した結果、各委員の平均点は次のとおりであった（1センターにつき6人の委員が採点）。

・ 戸塚地域療育センター

合計点 710.00 点

大項目 1 24.17 点 大項目 2 407.00 点

大項目 3 252.33 点 大項目 4 26.50 点

・ 北部地域療育センター

合計点 715.50 点

大項目 1 24.33 点 大項目 2 410.50 点

大項目 3 254.00 点 大項目 4 26.67 点

・ 西部地域療育センター

合計点 702.50 点

大項目 1 24.33 点 大項目 2 401.17 点

大項目 3 250.00 点 大項目 4 27.00 点

上記の集計結果により、いずれのセンターも、選定委員会において定めた選定基準（合計点 518.5 点以上、かつ大項目 1 6.3 点以上、大項目 2 102.9 点以上、大項目 3 63.0 点以上、大項目 4 6.3 点以上）を満たしたため、現指定管理者である社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を次期指定管理者の候補者として選定することを決定した。

(3) 選定結果報告書の作成について

選定結果報告書の作成について事務局から説明があり、総評のコメントについては、可能な委員については本日コメントすることとし、事務局による選定結果報告書の案を基に、コメントの追加等があれば事務局に連絡することとした。

(4) 総評

選定結果報告書の作成に向けて、各委員から総評のコメントが述べられた。

- ・ 地域療育センターとして今後取り組んでいただきたいのは、特に障害児相談支援の部分である。これだけ民間の児童発達支援の事業所が増えている中で、事業所との連携もしていただきたいが、どういうふうにご利用したらよいのか、子どもの成長を見据えたときに、大人になった姿を想像するということが幼児期においては大変難しいので、ライフステージを通じて切れることなく一緒に考えてくれる相談支援が、地域療育センターなのか、一般の事業所になるのかは分からないが、通園に通っている子どもたちだけではない、育ちを見るところがあるとよい

	<p>と思う。また、先ほども話が出たが、学齢児の支援。学校との連携をどうするかであるが、学校はなかなか福祉の現場を受け入れないところがあるようにも思うが、学齢期の難しさをどうしていくのかを期待したいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理の収支計画を見ると、かなり金額が上がっているが、人件費等の高騰もあるので、それは当然のことであると思う。他の業界もそうであると思うが、人材の確保が課題。これからどんどん人件費が上がり、人が減っていく中で、良質な職員をいかに雇用して育成していくのが、人対人の場であると思うので、そこは大事なところであると思う。 ・ 世の中の変化とともに、お子さん、保護者の方にとっても、良くも悪くも選択肢が増えてきていると思う。選択肢が増えることは悪いことではないが、以前のこれしかないという時代に比べると、悩まれる機会が増えてきているのではないかと感じる。選択肢の中から、その子にとって、どの道を選んで、大人になっていくのが一番良いのかを一緒に考えていく団体であってほしいと思う。もう一つは、アウトリーチ。中で待っていれば、ご希望のある方はいらっしゃるが、アウトリーチは相手があり、保育所や幼稚園、学校等との相互理解を積み重ねていくことがますます重要になってくると思われる。通訳ではないが、それぞれベースになっている文化の考え方が違うところをお互いに分かり合って、個々のお子さん、そのご家族の方と、同じ言葉、ベースの中で、一緒に考えてくれる、そのような関係であるとよいと思った。 <p>3 その他</p> <p>(1) 会議録については、事務局において案を作成した上で、全委員が確認して確定することとした。</p> <p>(2) 選定結果報告書については、今後、事務局で案を作成し、全委員が確認して作成を進めることとした。</p> <p>(3) 事務局から、今回の指定管理者の指定については、選定委員会の選定結果を基に、令和5年第4回市会定例会に指定議案を提出し、承認後、正式に指定を行う予定であるとの説明があった。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿（資料1） ・ プレゼンテーション、ヒアリングの時間配分について（資料2） ・ 評価基準、選定基準（資料3） ・ センター見学実施状況（資料4） ・ 前回の選定結果報告書（参考）（資料5） <p>特記事項</p> <p>なし</p>